

公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公示します。

2020年7月8日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

調達管理番号	20a00166
調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：パッケージⅡ-3（QCBS）
目的	JICAでは、事業や制度の改善に向けた教訓・提言の抽出及び国民への説明責任を目的に、事後評価を実施している。特に協力金額10億円未満の一部の案件、10億円以上の全案件については、外部者による事後評価を実施し、国民への十分な説明責任を果たすべくその結果を公表することとしている。本業務は2020年度の外部事後評価うち以下案件に係るものである。 （1）（円借款）インド：ケララ州上水道整備事業（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ） （2）（円借款）インド：バンガロール上下水道整備事業（Ⅱ-1、2） （3）（円借款）インド：森林管理能力強化・人材育成事業
業務種別	コンサルタント等契約-業務実施契約-事後評価
仕様等	企画競争説明書による
履行期間	2020年9月下旬 ～ 2021年10月下旬
選定方法	企画競争
競争参加資格	公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること 発注される業務について利益相反が無いこと その他、細則参加資格および企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること
企画競争説明書配布依頼受付期限及び方法	2020年7月14日 12時00分 https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html
質問受付期限	2020年7月29日 12時00分
プロポーザル提出期限	2020年8月7日 12時00分
評価結果通知予定日	2020年8月27日
契約担当部署	調達・派遣業務部契約第一課
その他	その他詳細は企画競争説明書による

<p>独立行政法人国際協力機構 契約事務取扱細則参加資格</p>	<p>以下のいずれにも該当しないこと (1) 当該契約を締結する能力を有しない者 (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 (3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者 (4) 独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者</p>
<p>情報の公表について</p>	<p>本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。 機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。 「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」 https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html</p>

以上